

PROJECT 事業概要

旧庁舎は、築50年を超えていたこともあり、愛知県内の市では唯一震度6強以上の地震で倒壊する恐れがありました。もしも開庁時間中に発災した場合、来庁者や職員の身の安全が懸念されました。さらに旧庁舎の敷地は、浸水や液状化の危険性がある地域であり、災害時に復旧復興の拠点として十分に機能できない状態になることが想定されました。

そのため、常滑市では、平成28年に発生した熊本地震を契機に、市民の皆さんとともに、市庁舎の今後のあり方について検討し、災害時の復旧復興拠点として十分な機能を果たせるよう、高台へ新築移転しました。



CONSTRUCTION 建物概要

【計画地概要】

所在地 常滑市飛香台3丁目3番地の5
用途地域 準居住地域
防火地域 指定なし

【建物概要】

新庁舎	
構造種別	鉄骨造 基礎免震構造
延床面積	9,792.46 m ²
階 数	3階建て
高さ	18.25m
竣工	2021年3月
設計	株式会社 日建設計
施工	鹿島・東海エコン・マルタケ 特定建設工事共同企業体

立体駐車場(市役所用)	
構造種別	鉄骨造 フルフラット
自走式立体駐車場	
延床面積	9,686.21m ²
階 数	3層4段
高さ	11.5m
収容台数	485台
設計施工	大和リース・水野組 特定建設工事共同企業体

HISTORY

これまでの経過

- 平成29年 7月から11月 「市庁舎の今後のあり方を考える市民会議」を開催
平成30年 5月 「常滑市新庁舎基本構想」を策定
6月 プロポーザル方式にて設計者(株式会社日建設計)を選定
平成31年 1月 「常滑市新庁舎建設基本設計」を策定
3月 プロポーザル方式にて施工候補者(鹿島建設株式会社中部支店)を選定
令和元年 5月 「常滑市新庁舎建設実施設計基本案」を公表
11月 「常滑市新庁舎建設実施設計」を公表
12月 建設工事業者(鹿島・東海エコン・マルタケ
特定建設工事共同企業体)と契約
令和2年 1月 準備工事着手
令和3年 3月 新庁舎建物工事完了
11月 外構工事完了
令和4年 1月 供用開始



常滑市庁舎 設計理念・機能紹介

CONCEPT & FUNCTION



CONCEPT 設計コンセプト

1 近隣と病院にやさしく調和する、低層建物

新庁舎の外観は、病院の療養環境や眺望を守り、周辺の住宅に対して圧迫感がないように配慮した、3階建ての低層の庁舎としています。庁舎の外観デザインは、現在の緑豊かなランドスケープや特徴的なローラリー、病院との調和を重視し、市役所・病院・保健センターが一体的に利用しやすい計画となっています。

3 1つのフロアにまとまった見通しのよい市民窓口

フロア面積を広く取り、市民窓口を回廊状に設けてその中に執務室をまとめてことで、市民にわかりやすく、見通しが良く案内しやすいオープンな窓口としています。また、吹き抜けの構造により、2階フロアから3階フロアの窓口を見渡すことが可能です。さらに、執務室は各課を背中合わせに配置することで、各課の連携がしやすい大空間の執務室としています。これにより、市民サービスの更なる向上を図っています。

4 ライフサイクルコストの低減

Low-e 複層ガラス・庇・ルーバーによる負荷抑制、自然エネルギーの活用及び、効率の高い省エネ技術を用いることで、ライフサイクルコストの低減を行っています。

2 庁舎・駐車場・病院を接続する連絡通路

敷地の高低差を利用して、庁舎の市民窓口(2階)と病院玄関(1階)と立体駐車場(2階)を同じレベルにし、連絡通路で結びことで、段差やスロープなどが不要となり、雨の中でも濡れることなく移動することができます。また、庁舎と病院が隣接することにより、想定外のリスクにも柔軟に対応することができます。

5 災害に強い庁舎

既設病院と同じ免震構造を用いた地震に強い庁舎となっています。耐震性能グレードは「免震上級」で、震度7程度の地震が発生しても業務など最低限の活動に必要な機能が確保できます。

環境に配慮し、災害時でも機能する施設

ENVIRONMENT

負荷の抑制

東西に長い建屋形状、Low-e複層ガラス、高断熱化、水平庇、ルーバーなどにより、負荷の抑制を図ります。

自然エネルギー利用

太陽光発電による電力供給、中央吹抜けを利用した自然換気・自然採光により、室内環境の向上、省エネルギーを図ります。

高効率設備システム

全館LED設置、電気/ガス併用の高効率熱源システムを採用して、ランニングコストの低減を図ります。

基礎免震装置

必要な免震装置を整備し、耐震性能グレードは「免震上級」とします。

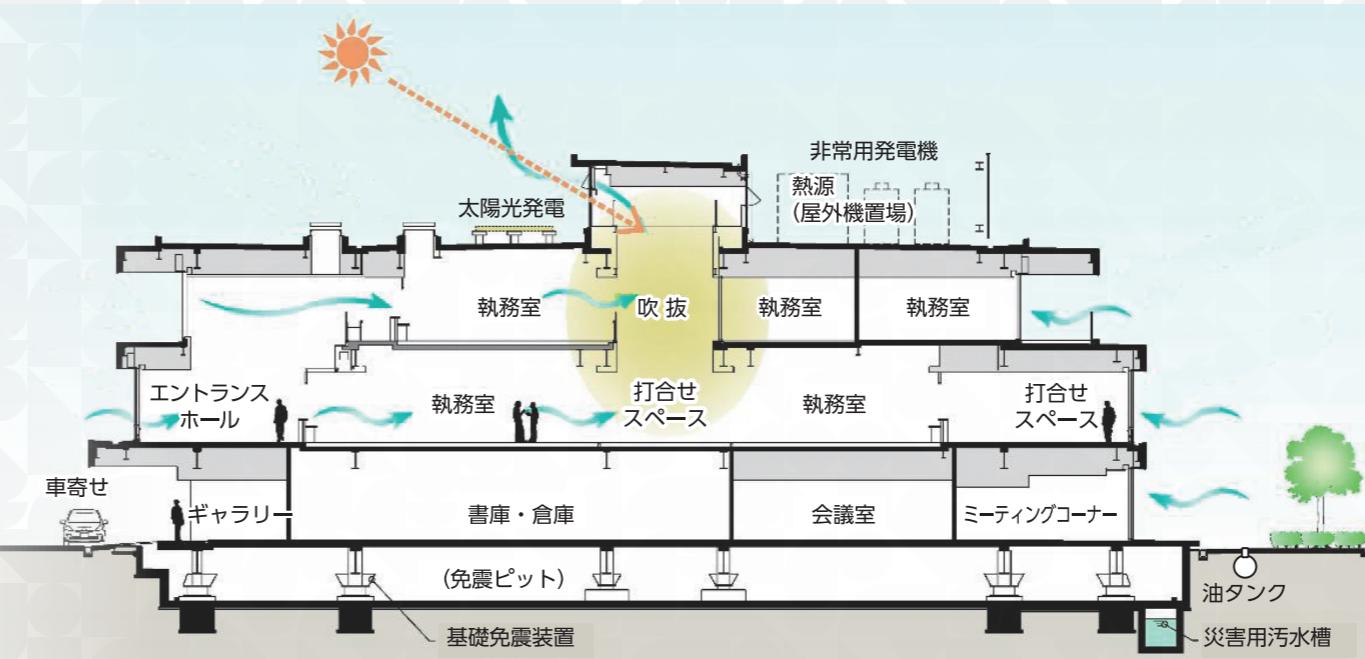
非常用発電機

災害時も業務の継続ができるよう、非常用発電機を整備し、3日以上の燃料を備蓄します。

災害用污水槽

下水インフラ途絶に備えて、汚水を7日分以上貯留可能な汚水槽を整備します。

DISASTER



南面外観



西面アプローチ外観

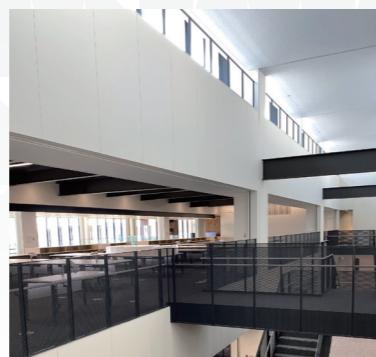


北面外観

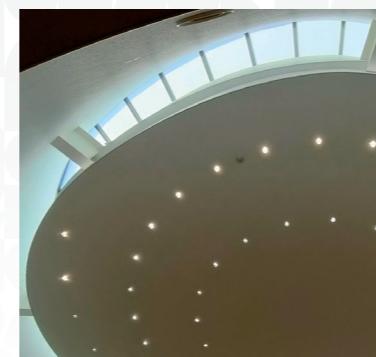
1

自然エネルギーの有効活用

中央に吹き抜けを作る空間構成とすることで、安定した風の流れを生み出す「風の道」を作り、自然換気を行っています。また、これにより空調の使用期間を削減すると共に、空調のない時期の室内環境の向上も図ります。また、吹き抜け上部のハイサイドライト・議場トップライトにより、自然光を取り込みます。さらに、施設屋上には太陽光発電システムを設置しています。



3階 吹き抜け
風の道・ハイサイドライト

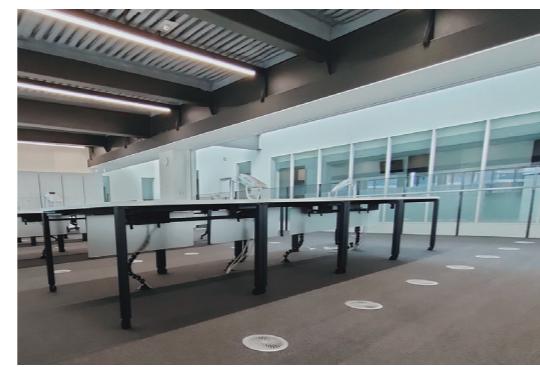


3階 議場
自然光を利用するトップライト

2

高効率設備システムの構築

部屋の形状や利用時間に配慮した、電気・ガス併用の熱源空調方式を採用することで、ライフサイクルコストの低減を図っています。大空間の執務室は居住域を効率的に空調するため、床吹出空調としています。また、井戸水をトイレの洗浄水として利用することで水の省資源化にも取り組んでいます。



各階 執務室
床吹出空調

3

インフラの断絶に対する適切な備え

災害などによりインフラが断絶した場合でも、機能が継続できるようなバックアップ対策を講じています。

電源確保

太陽光発電設備(災害時活動拠点への電力供給)
非常用発電機(3日間以上の燃料備蓄)

通信継続

通信引込の多重化 / 防災無線

熱源・空調

電気・ガス併用熱源 /
非常用発電機からの電源バックアップ

飲料水

受水タンク(4日間以上備蓄) / ペットボトル備蓄

トイレ

ピット内受水タンク(4日間以上備蓄、井戸水利用)
災害用汚水槽(7日間以上貯留)

4

地域の特色を活かしたデザイン

外壁には常滑の焼き物を用いた特徴的なテラコッタルーバーを採用しています。また、建物のトレードマークにもなっている円形議場の外壁にも常滑のタイルを使用するなど、施設の各所に焼き物を使った装飾を施しています。



タイルの日射遮蔽ルーバー

議場のスクラッチタイル

5

利便性とデザイン性を兼ね備えた突出したピクトサイン

2階の各課受付やトイレ、授乳室など、来庁者の方の利用頻度が高い場所には、遠くからでも目で見て確認しやすい突出した形状のサインを採用しています。



窓口

授乳室